別表1　収容動物の飼養管理方法

1　飼養管理施設の維持（清掃・消毒、温度管理等）について	
清掃・消毒	動物を飼養するスペースにおいて汚れを取り除く清掃を行い、対象とする病原体に適した薬剤等により消毒を行う。
	飼養管理するスペースの材質、ケージの種類等にも配慮し、適切な頻度でプロトコールを定めて清掃や消毒を実施する。
	清掃を行う者は必要に応じて個人防護具を着用し、手指消毒を徹底のうえ、作業動線にも配慮して感染蔓延防止を図る。
	製剤や消毒剤はラベリングし、正しい希釈濃度での使用、管理を行う。
温度管理	飼養管理スペースにおいて動物の過ごしやすい温度になるよう室温の維持を行う。
	動物種や年齢、体調等に配慮してサーモスタット等個別対応を行う。
	適宜換気を行い空気環境に配慮する。
その他	人と動物の安全確保のため定期的に施設を点検し、必要に応じて修繕を行う。
	飼養管理スペース以外でも動物が過ごす場所は衛生と安全を保つ。

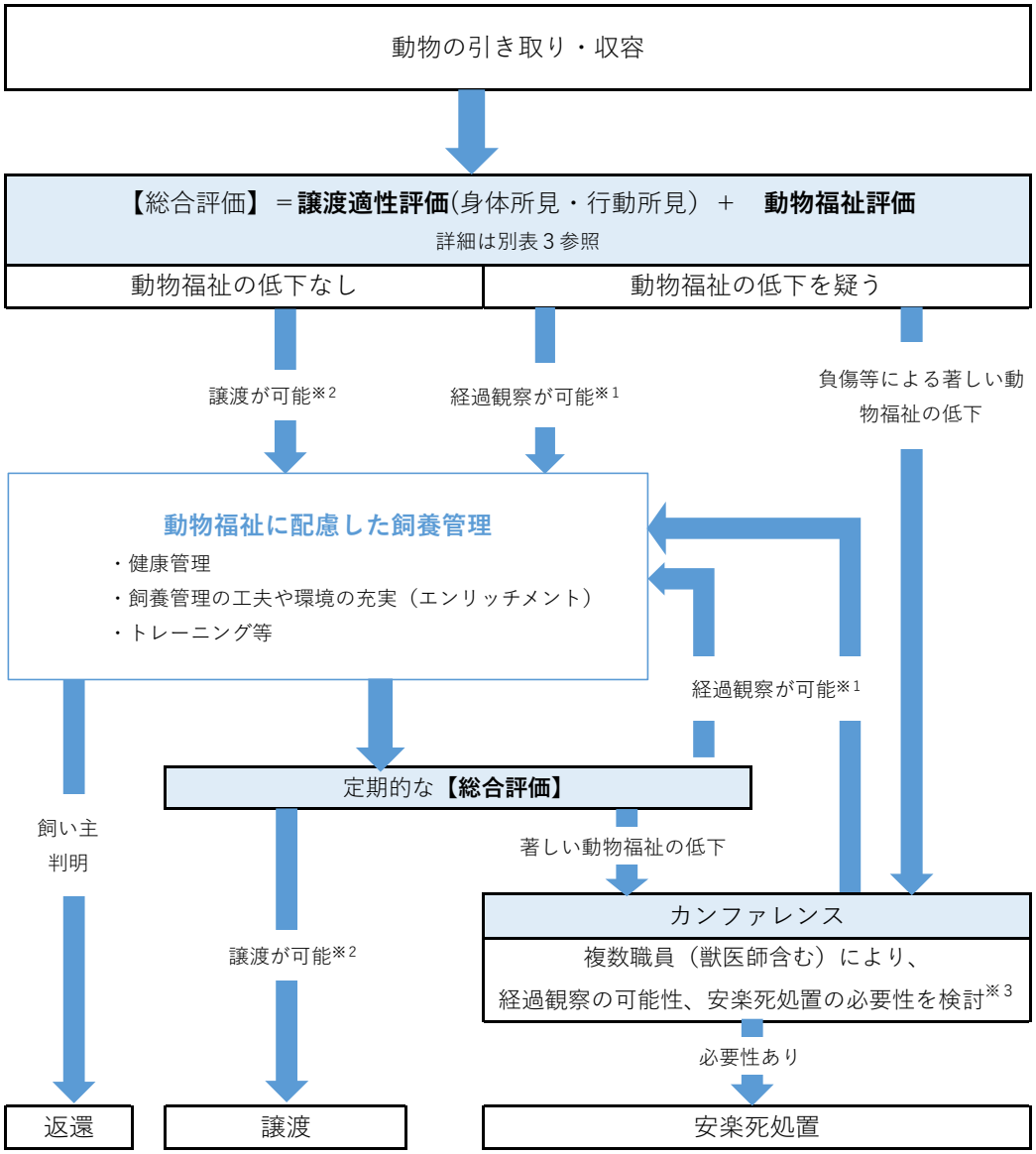
2　健康管理について	
健康診断	定期的に獣医師による健康診断を実施する。
健康チェック	健康チェックを毎日実施する。異常がある場合は獣医師職員へ報告する。
感染症予防	疫病予防等の措置のため、必要に応じてワクチンの接種を実施し、スケジュール管理等記録する。
寄生虫駆除	寄生虫駆除を定期的に実施する。
受診・治療	体調不良時や負傷動物は受診させ、可能な範囲（※１）で治療する（※２）。 ※１　原則として、１泊２日の入院治療程度までを目安とする。 ※２　治療目的で、外部の方に経済的負担を伴う預け行為は行わないものとする。

3　給餌・給水・運動・睡眠・排泄等（動物の基本的な生理的欲求）	
給餌	動物種、年齢、体調等に配慮して適切な給餌を行い、ボディコンディションスコアや毛並み、活力等の観察により栄養状態の管理を行う。
給水	衛生的に給水を行い、自由に飲水できるようにする。
運動	可能な範囲で散歩や逸走しない環境での運動を行う。天候、体調、不安が強い等で十分に運動が行えない場合であっても、知育玩具を使用したりノーズワークなどで運動を行う。
睡眠	誤飲に注意したうえでベッド、敷物等により十分な睡眠が取れる工夫を行う。
排泄	散歩で排泄させる、排泄ができるスペースやトイレを設置する等躊躇無く排泄が行える工夫を行う。動物の体に排泄物が付着しないよう適切に清掃を行い、排泄物の観察による体調管理も行う。異常がある場合は獣医師職員へ報告する。

4　エンリッチメントについて（その記録や振り返りにより必要に応じて改善を行う。）	
採食エンリッチメント	各動物種がもつ栄養要求及び行動特性に応じ、適切な食餌の提供や採食行動の発現を促す工夫を行う。
社会的エンリッチメント	各動物種の社会性に配慮し、その種に適した社会構成及び関係性を維持できる環境を提供する。
物理的エンリッチメント	適切な飼養空間の確保や環境の複雑化等により、動物が多様な行動を選択できる環境を整備する。
認知エンリッチメント	フィーダー等を活用し、動物が主体的に探索、学習及び問題解決行動を行うことができる刺激を提供する。
感覚エンリッチメント	動物の視覚、聴覚、嗅覚その他の感覚特性に配慮し、それらを適切に刺激する環境を提供する。

5 トレーニング	
人と円滑に暮らす練習	人、器や敷物等の人工物、首輪やハーネスの使用、クレートやケージ、生活音等の刺激があっても平常心で過ごせる練習を行ったり（社会化）、フードやおもちゃ等を守る行動ではなく落ち着いて採食する・遊ぶ、散歩時に引っ張らずリードが緩んだ状態で歩く、人に飛びつかずに座る、他動物との円滑な関わり等人との暮らしを視野に入れた行動の練習を行う。ただし動物の様子を観察し、安全で嫌悪のない手段で行うこと。また、体罰を用いてはならない。
体のケアを受け入れる練習	ブラッシング、シャンプー、投薬を受け入れやすくする行動の練習を行う。ただし動物の様子を観察し、安全で嫌悪のない手段で行うこと。また、体罰を用いてはならない。

別表2　収容動物飼養管理及び評価･判定フロー　（太字の各評価の詳細は別表３参照）



※１：**総合評価**やカンファレンスによって経過観察可能とした場合は飼養を継続し、譲渡適性向上や動物福祉向上を目指す。その場合、再度の総合評価も実施し、譲渡適性や動物福祉の推移を把握する。

※２：譲渡可能と評価された個体は、さらに譲渡適性を向上させるべく人との暮らしを想定した様々な状況での**行動評価**を行い、エンリッチメントやトレーニングの進捗管理指標とする。また、定期的な動物福祉評価も実施する。

※３：必要に応じて専門家の意見を聞いて、慎重に検討する。

別表3　収容動物の各評価項目

譲渡適性評価	
身体所見	体格（全身観察、骨格系、ボディコンディションスコア、歩様等）
	皮膚・被毛（外部寄生虫、皮膚炎、外傷等の有無）
	目、耳、鼻（感染性疾患の有無）
	肛門（下痢等の有無）
	その他の身体所見
行動所見	人への関心度及び犬舎という特殊環境への許容度について、人と動物の距離、体勢、声かけ等条件を変えつつ動物の行動を観察 ※飼養管理は全て人が行うものであり、人そのものへの関心や飼養環境における許容度における評価が動物福祉を大きく左右するため、総合評価項目として設定する。

動物福祉評価　※環境は人が提供する要素として飼養管理に関する評価(様式１）にて確認	
健康	痛み、可動性低下、呼吸不全、中枢神経症状（意識、神経学的異常）の有無や程度
栄養	採食、飲水（生理的欲求）の充足度合い
行動	休息・排泄（生理的欲求）、行動（種の特有の行動、社会行動等）の充足度合い
精神	苦痛、不安や恐怖、退屈等の有無や程度、行動欲求の充足度合い

※健康、栄養、行動、環境の４つの領域から精神状態を推測する

●総合評価 ＝ 譲渡適性評価 ＋ 動物福祉評価

行動評価
総合評価にて譲渡可能と評価された個体は、さらに譲渡適性を向上させるべく人との暮らしを想定した様々な状況（別表１　５　トレーニング参照）での行動評価も行い、エンリッチメントやトレーニングの進捗管理指標とする。定期的に動物福祉評価も併せて実施。